

長浜景観広告賞を募集します

魅力ある景観まちづくりを推進するため、今年度も優れた屋外広告物を募集します。他薦はもちろん自薦大歓迎です。

○「自慢の看板」を教えてください

あなたのこだわりの看板を応募しませんか。受賞された広告物はホームページなどで紹介するほか、屋外広告物および景観まちづくりに関する啓発物件として活用します。

○「お気に入り看板」を探してください

通勤路・通学路にステキな看板はありませんか。看板をきっかけに、まちなみや景観について考えてみましょう。

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接ご応募ください。応募用紙は担当課にあります。また、左記応募フォームから応募することもできます。

【募集締切】

9月20日(金)

問合せ・申込先

〒526-8501 八幡東町632

都市計画課(本庁舎2階)

☎0749-65-6760

✉ keikankoukoku@city.nagahama.lg.jp



▲応募フォーム

問 都市計画課(☎65-6562)

【募集する広告物の例】

- 老舗店舗などの歴史や伝統を伝えるもの
 - 企業や店舗などの特徴を優れたデザインで表現したもの
 - 素材・色彩・文字などを創意工夫した斬新なもの
 - 照明効果を工夫し、夜間の視認性を高めたもの
 - 複数のものを統合し、合理的、効果的に制作されたもの
 - まちなみや田園と調和し、優れた意匠を有したものの
- ※市内で、屋外に設置されている広告物(看板)に限りです。



《昨年の大賞広告物》

申請はお済ですか 在宅しようがい者の社会参加を支援します

問 しようがい福祉課(☎65-6518)

在宅で生活するしようがいのある人の社会参加を支援するため、援助金を支給します。

※グループホーム、介護老人保健施設等に入所している人も在宅に含みます。

【対象者】

平成31年4月1日現在、75歳未満で次のいずれかの手帳を持つている在宅の人

- ①身体障害者手帳1・2級
- ②療育手帳
- ③精神障害者保健福祉手帳1・2級

【支給額】年額1万2千円(1人につき)

【受付期限】8月30日(金) ※平日のみ(8時30分～17時15分)

【手続方法】

対象者には、6月中旬に案内文書を送付しています。初めて対象となる人は、申請書を提出してください。昨年度受給された人は、氏名、住所、施設への入所状況、振込口座に変更がある場合のみ、変更・喪失届を提出してください。

【持ち物】

・申請書または変更・喪失届

※用紙は左記窓口にあります

・交付を受けている手帳、本人名義の預貯金通帳、印鑑

※郵送で手続きされる場合は、申請書と手帳・通帳それぞれのコピーを同封して郵送して下さい。

問合せ・申込先

しようがい福祉課(本庁舎1階) ☎65-6518

北部振興局 福祉生活課 ☎82-5901

早崎内湖ビオトープで 夏休みの自由研究をしよう

問 環境保全課(☎65-6513)

早崎内湖ビオトープで観察会を開催します。観察会では、水生生物捕りや地引網体験、プランクトンの学習会を行います。夏休みの自由研究に早崎内湖ビオトープを調査してみませんか。

【対象】

小学生3年生～6年生

【開催日】

8月4日(日) 9時～15時30分

【参加費】

500円(昼食代含む)

【集合場所】

湖北野鳥センター

【定員】

40人(先着順)

【申込み】

7月16日(火)～7月25日

(木)に電話で環境保全課までお申し込みください。

【主催】

早崎内湖再生保全協議会

(事務局・環境保全課内)

☎65-6513



商店街のにぎわいづくりや 街並み景観形成を応援します

問 商工振興課(☎65-8766)

伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業や商店街においてにぎわいを創る事業に必要な経費の一部を助成します。対象事業や対象者など詳しい内容については、担当課までお問い合わせください。

【募集期間】

7月22日(月)～31日(水)

【対象事業】

①にぎわいの街づくり推進事業

商店街において、にぎわいを創るイベント等のソフト事業(補助率1/2 上限100万円)

②伝統的街並み景観形成事業対象区域において、伝統的な建築様式の建物を改修する事業

対象区域：特定景観形成重点区域ほか指定の区域
(詳細はお問い合わせください)

○商業観光推進ファサード整備事業

(補助率1/2 上限150万円)

○伝統的町家ファサード整備事業

(補助率1/2 上限200万円)

○伝統的町家再生生活活用等整備事業

(補助率1/2 上限500万円)

※令和元年度内に完了する事業が対象となります。

※応募多数となった場合は、補助できない場合があります。

8/5
(月)

長浜・北びわ湖大花火大会についてのお知らせ

豊公園大駐車場の利用について

花火大会当日に限り、豊公園大駐車場が花火大会専用の臨時駐車場となります。詳しくは下記のとおりです。

【利用時間】 10時～24時

【利用料金】 1台あたり1,000円(花火大会運営協力金として)

日 時	時 間	利用方法	運営協力金
5日(月)	0時～10時	閉 鎖	—
	10時～17時	入 出 場 可	1台 1,000円
	17時～22時	入出場不可	
	22時～24時	出場のみ可	



- ・バイクは利用できません。
 - ・再入庫の際は同額料金がかかります。
 - ・花火大会が中止になった場合でも返金しません。
- 問 長浜花火実行委員会事務局〈観光振興課内〉
(☎65-6521)